

当院で満たす施設基準および加算に関する掲示

- 当院では、医療 DX の推進により質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。
 - オンライン請求の実施:レセプト(診療報酬明細書)のオンライン請求を行っています。
 - オンライン資格確認体制の整備:マイナンバーカード等を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。
 - 診療情報の取得・活用:オンライン資格確認等を通じて患者様の診療情報(薬剤情報・特定健診情報など)を取得・閲覧し、診察室等で実際の診療に活用しています。
 - マイナ保険証利用の促進:マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)について、お声掛けや院内ポスターによる周知・促進を行っています。
 - 今後の医療 DX 対応への取り組み:「電子処方箋の発行」および「電子カルテ情報共有サービス」の活用については、今後スムーズに導入・運用できるよう体制の整備を進めております。
 - 情報の公開:医療 DX 推進体制に関する事項、および質の高い医療を実施するための情報活用について、院内および公式 Web サイトに掲載しています。
- **時間外対応加算1** 当院を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。
- **夜間早朝加算** 当院において【午前 9:00~12:00】【午後 16:00~19:00】を診療時間と定めています。厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降は夜間早朝等加算が適用されます。
- **明細書発行体制加算** 領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。
- **持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算** 睡眠時無呼吸症候群等の患者様に対する在宅持続陽圧呼吸療法(CPAP療法)の管理の質をさらに向上させるため、持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算を算定しています。本加算は、患者様のCPAP機器の使用状況を定期的にモニタリングし、治療の効果を最大限に引き出す体制を整えた医療機関が算定できるものです。すべての対象患者様について適切なモニタリングを行い、診療録に 1 日平均使用時間を記載するなど、質の高い継続支援に努めております。
- **生活習慣病管理料** 高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。病状により、28 日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。
- **一般名処方加算** 政府はジェネリック医薬品の利用を推進しています。当院においても後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。